

## 第8回有識者会議における主な御指摘

---



世界をつなぐ。未来をつくる。

**出入国在留管理庁**

Immigration Services Agency



ひと、くらし、みらいのために

**厚生労働省**

Ministry of Health, Labour and Welfare

## 分野別協議会

- 今後の協議会の機能強化について、具体策を提示すべきではないか。

## 上乗せ基準等

### 【漁業分野】

（監理支援機関の常勤職員1人当たり、8者未満かつ40人未満の代替となる要件の設定について）

- 客観的な判断基準、指標を示すべきではないか。
- 漁業分野特有の事情を積極的に示すべきではないか。
- 現在の技能実習制度における、次の数値等を示すべきではないか。
  - ・ 監理団体（漁協）の総数
  - ・ 実習実施者の総数
  - ・ 1つの監理団体が監理している実習実施者数の平均値・中央値（分布）
  - ・ 監理団体の常勤の役職員1人あたりの実習実施者数の平均値・中央値（分布）
  - ・ 実習実施者に在籍している技能実習生数の平均値・中央値（分布）
  - ・ 監理団体の監理実務に従事している常勤職員数の平均値・中央値（分布）

### 【工業製品製造業分野】

- 繊維産業の受入れにおける国際人権基準の遵守としてのJASTIの遵守等について、自己チェックの実効性はあるのか。第三者の確認の下で実施するなど検討すべきではないか。

### 【物流倉庫分野】

- DX投資等を通じて継続的な生産性向上に取り組むべきではないか。
- システムの導入は1回限りの投資であるため、継続的な投資が行われるようなインセンティブ設計を検討すべきではないか。

### 【ビルクリーニング・自動車整備・宿泊・航空・自動車運送業・鉄道・飲食料品製造業分野】

- 特定技能外国人・育成就労外国人が安全に働くためには、事業者による安全衛生の取組が重要であり、労働災害の発生率が高い分野においては、低減の観点からの上乗せ基準を設定すべきではないか。

### 本人意向による転籍の制限と待遇向上策

#### 【転籍制限期間】

- 転籍制限期間に関する標準的な考え方を整理すべきではないか。
- どのようなメルクマールを設定し、どのように転籍制限期間 1 年を目指していくのか、ロードマップを示すべきではないか。
- 転籍制限期間の設定に当たっては、労働関係法規の遵守状況、労働者の失踪率等も考慮材料とすべきではないか。
- 建設分野、工業製品製造業分野、飲食料品製造業分野は労働関係法令違反の状況を考慮し、検討する必要がある。労働者の基本的な権利が重視されていないため、失踪に結び付くのではないか。
- 新規追加分野については、激変緩和措置の必要性は考えにくいことから、原則 1 年とすべきではないか。
- 企業は受入れのために多大なコストを負担していることから、1年で転籍されては、大きな損害を受けるのではないか。
- 過去の有識者会議で示していただいた 1 号特定技能外国人の転籍状況をデータ更新の上、改めて示してほしい。
- 転籍制限期間を 2 年とする理由が不ぞろいではないか。具体的には、
  - ・ 一定の技能習得に 2 年を要することは、転籍を制限する理由とはならず、「同一企業内における技能習得に 2 年を要する」ことを説明すべきではないか。
  - ・ 育成コストは 2 年を設定する理由にならないか。コストは人材育成にかかるものか、採用にかかるものも含むのか、コストの中身を明らかにすべきではないか。
  - ・ 人材流出のおそれについて、地方から都市への流出だけが考慮されており、地方内における転籍もあり得るのではないか。

#### 【待遇向上策】

- 昇給率の設定方法については分野に任せるのではなく、制度所管から昇給の基準、目安を示すべきではないか。